

あなたと市議会を結ぶ

2018.9.1

葛城市議会だより

- 6月議会（6月18日～28日）議案の審査と結果 2～3
- 10人の議員が一般質問で市政を問う 4～8
- 付託議案の審査 常任委員会で質疑 9～12
- 各委員会視察報告 13～14
- 特別委員会報告、議会トピックス、編集後記 15～16

No.30



葛城市文化協会「當麻写真クラブ」提供

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL. 0745-69-3001
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議案審查

各委員会への付託議案の審査内容は9ページ～12ページをご覧ください。

議案の主な内容と結果

（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することにつれて）
本会議で全会一致により承認
地方税法施行令等の改正により、

地方税法等の改正により、地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）にかかる改正及び中小企業の生産性革命の実現を目指し制定された生産性向上特別措置法に基づき所要の改正を行うものです。

議第39号 葛城市ラブホテル、パチ
ンコ店及びゲームセンターの建築の
規制に関する条例の一部を改正する
ことについて

6月18日	本会議（議案提案）
20日	本会議（一般質問）
21日	本会議（一般質問）
22日	総務建設常任委員会
25日	厚生文教常任委員会
26日	道の駅かつらぎに 関する調査特別委員会
28日	本会議（議案採決）

議会審議日程

6月18日から28日までの会期で開催しました。

平成30年第2回葛城市議会定例会

報告案件

報第2号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について

低所得者に係る国民健康保険税の軽減措置の対象世帯の拡大を図るため5割軽減及び2割軽減の対象となる所得基準額の引き上げ等、所要の改正を行うものです。

議第37号 葛城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて
厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

報第3号 平成29年度葛城市一般会計継続費繰越計算書の報告について

（報告のみ）

報第4号 平成29年度葛城市一般会計継続費繰越計算書の報告について

（報告のみ） （報告のみ） 都市一般会 報告について

議第35号 葛城市防災行政無線施設
条例の一部を改正することについて
総務建設常任委員会に付託し、審査
の後、本会議で全会一致により可決

基準の改正により、放課後児童支援員となる方の基礎資格の拡大等を行なうとともに引用法令にあわせて規定の整備を行なうものです。

葛城市重度心身障害老人 議第38号

6月18日
21日 20日 本会議（議案提案）
本会議（一般質問）
本会議（一般質問）

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例の一 部を改正することについて）

防災行政無線の本来の趣旨から、私立保育所、福祉施設のうち滞在型の施設等、本当に必要な場所に無償貸与により設置ができるよう規定の整備をするものです。

議第36号 葛城市税条例の一部を改正するについて

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴う規定の整備及び障害者支援施設又は児童福祉施設に入所したことにより県内市町村間で住所を変更した者に対する住所地特例を明文化するものです。

專決廸分案件

6月8日 議会運営委員会

の後、本会議で全会一致により可決

葛城市重度心身障害老人 議第38号

6月11日
本会議（講答提案）
20日
本会議（一般質問）

承認第1号 専決処分の承認を求め

防災行政無線の本来の趣旨から、私立保育所、福祉施設のうち滞在型の施設等、本当に必要な場所に無償貸与により設置ができるよう規定の

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決の後、本会議で全会一致により可決

6月議会の

の後、本会議で全会一致により可決

旅館業法の改正により、引用して
いた旅館営業、ホテル営業という営
業種別が、旅館・ホテル営業に統合
されたことに伴い規定の整備をする
ものです。

予算関係

**議第40号 平成30年度葛城市一般会
計補正予算（第1号）の議決について**

それぞれの常任委員会に関係部分を
分割付託し、審査の後、本会議で全
会一致により可決

主な補正内容は、議会費では「旧
町時代における未処理金調査特別委
員会」設置に伴い要する費用、消防
費では退職する団員が増えたことによ
る消防団員退職報償金の追加、教
育費では當麻図書館の空調修繕料、
諸支出金では市の図書館資料購入や
読書活動の推進などを目的として大
和ガス株式会社より寄付いただいた
500万円を教育基金に積み立てる
ものなどです。

その他の

議第33号 市道の認定について

寄付や分譲住宅の開発に伴い、帰
属することとなつた道路を市道認定
するものです。

議第34号 市道の変更について
の後、本会議で全会一致により可決

県の管理区域外の県有地を市道と
して管理するため、市道の路線を変
更するものです。

**議第15号 訴えの提起について（平
成29年10月30日付け葛監第51号の勧
告1関係）**

**議第16号 訴えの提起について（平
成29年10月30日付け葛監第51号の勧
告2関係）**

**議第41号 訴えの提起について（平
成29年10月30日付け葛監第51号の勧
告3関係）**

議第42号 反訴の提起について

**議第17号 訴えの提起について（平
成29年10月30日付け葛監第51号の勧
告3関係）**

以上4議案については、総務建設常
任委員会に付託し、審査の後、3名
の議員は賛否に加わらず本会議で全
会一致により可決

支払った物件移転補償追加補償金
2,500万円について、社会福祉
法人絃の郷が本市に対する不当利得
返還債務が存在しないことを確認す
る訴えを起こしたことによるもの
で、本年2月23日付けで奈良地方裁
判所において訴状が受理され、3月
9日付けで本市に訴状が届いたこと
により、これに対する反訴を提起す
るとともに、議第17号の内容を一部
変更した上で議会の議決を求めるた
め、理事者より議案撤回の請求をし
たものです。

9日付けで本市に訴状が届いたこと
により、これに対する反訴を提起す
るとともに、議第17号の内容を一部
変更した上で議会の議決を求めるた
め、理事者より議案撤回の請求をし
たものです。

2,500万円について、社会福祉
法人絃の郷が本市に対する不当利得
返還請求を行つたが、いずれの者か
らも支払意思が確認できなかつたた
め、同請求に係る訴えの提起をする
ため、また社会福祉法人絃の郷が本
市に対する不当利得返還債務が存在
しないことを確認する訴えを起こし
たことに伴い、これに対する反訴を
提起するため、地方自治法第96条第
1項第12号の規定により、議会の議
決を求めるものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致に
より可決し、内閣総理大臣他関係機
関に送付いたしました。

**■ヘルプマークのさらなる普及推進
を求める意見書**

ヘルプマークのさらなる普及推進
を図るため国に対しても要望するもの
です。



ヘルプマーク
援助や配慮を必要としているい必要
ことが外見から分かる普及推進
方々が、周囲の方に配慮をさせる
要としていることを知らせる
ことで、援助を得やすくなる
よう作成されたマーク。
(ヘルプマーク本体は赤色です。)

本市が社会福祉法人絃の郷に
対し、平成28年5月31日付けで

平成29年10月30日付け葛監第51号

一般質問

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。



増田
順弘
ますだ
のぶひろ

鳥獣害対策について

問 山麓地帯を中心に荒廃した農地が目立つがその原因の一つが鳥獣害によるものではないか。防護柵等の十分な対策と支援が必要と考えるが?

答 山麓地区の区長さんを中心に市鳥獣害防止対策協議会を設立し、対策をしていただきたい。山際を中心

と、12・7キロの電気柵を設置いた

だいている。支援策としては、防護柵に対しても資材の提供を、電

気柵については3筆以上を条件に購入額の6割を上限に予算の範囲内で

協議会を通じて支援している。

問 猿友会による捕獲・駆除も成果を上げていたが最終処分

である埋設の負担が大きく、支援が必要ではないか?

答 猿友会による捕獲は、29年度実績でイノシシが168頭、アライグマ59頭などで、処分は猿友会にお任せしているが、全国的には埋設に必要な重機のレンタル代や、焼却炉設置の支援例があるが、今後、猿友会の方と相談をさせていただきたい。

市役所の職場環境の向上について

問 職員を刑事告発する事態となつたが今後は職場内の体質改善が急務ではないか。また最近、職場の士気の低下が気になるが?

市長 大半の職員は公務員として頑張っていたいと認識しているが、一部の問題のあるところについては正しい方向に向け改善していく。士気の低下の意味は理解しかねるが、一部の問題のあるところに

く。士気の低下の意味は理解しかねるが、真面目に頑張っている職員を評価する形で改革をやる必要があると感じている。

問 適正な人事配置に向けて、職員の意見にも配慮すべきでは?

市長 人事配置は非常に大切な部門だと認識している。すべての職員の希望を満たすことは難しいが、どういう方針で人事配置をやるかについては職員に伝えるべきだと感じている。

増田 本市においては、市民の信頼を失墜させるような不正問題が複数生じている。当然責任追及や適正な処分は重要ではあるが、それ以上に再発防止策が重要であると思う。職場内の体質改善や不正行為の情報を通報する公益通報制度等の活用などを

あらゆる手法を使って健全化に取り組んでいただきたい。



梨本
洪珪
なしもと
ひろき

業務委託契約について

問 直近3年間の業務委託契約の契約状況(特に1社随意契約の契約数や内容)について伺いたい。

答 隨意契約を執行する場合、地方自治法施行令第167条の2の第1項①～⑨号に該当する号を適用する。

1社随意契約は平成27年度355件

28年度393件29年度370件。

問 葛城市的随意契約の手順や運用ルールについて聞きたい。

答 地方自治法、同施行令の規定に基づき、葛城市契約規則、契約事務の手引き及び契約事務取扱に関する基準により契約事務を執行している。

問 契約事務に係る、最近の改善状況について伺いたい。

答 1社随意契約について、第3者から見ても、施行令に規定する随意契約理由に明確に該当する詳細な理由の記載を、現在は徹底している。

問 業員研修及び研修体系について

答 葛城市には、どのような人事理念があるのか?その内容も伺いたい。

答 人事理念については、平成18年に策定された「葛城市人材育成基本

方針」において、6つの求められる職員像が掲げられている。

問 人材育成基本方針を浸透させる取組はどのようなものがあるのか?

答 ①OJT②研修③人事評価がある。

問 研修について詳しく述べたい。

答 外部での業務関連の能力技術習得の研修のほか、府内全体研修では、コンプライアンスをテーマにする予定である。また、新任管理職を対象に、接遇マナー研修も予定している。

問 公共施設マネジメントについて

3月議会質問後の、経過や今後の

方針性について伺いたい。

答 具体的な動きはないが、バランスシートの作成による施設評価等を検討している。

問 放送サービスについて

答 災害等、有事に必要な情報を的確にお伝えするため導入したもので、まずは現在行っている運用に慣れていただければとを考えている。

答 デジタル防災行政無線の運用体制について、市民の声を受けて見直す予定はないか?

梨本 前段で大きなテーマを2つ質問したが、「現在は改善に向かっている」との回答を聞き安心した。今後も人財育成により、市民サービスが継続的改善することを期待する。

ここが聞きたい



まつばやし
松林
けんし
謙司

抗体が失われた小児へのワクチンの再接種について

問 現在、葛城市においては、「小児がん」などの治療によって抗体が失われた小児へのワクチン再接種は全額自己負担の任意接種となるがワクチンの再接種の『費用助成制度』を創設し病と闘うお子様とそのご家族に支援の手を差し伸べるべきであると考えるが市長の考えはどうか?

市長 先行の自治体の例を参考にして調査、研究をしていきたいと考える。

ひとり暮らしの高齢者の見守りサービスについて

問 高齢者の一人暮らしの孤独死を防止するために、各地方自治体では様々な取り組みがなされているが、当葛城市においても安価な乳酸飲料の配達サービスの実施をして安否確認をしてはどうか？

答 この事業については他市町村の事例も参考に又、既に実施をしている関連事業全体のバランスの中で考えて行きたい。

広域避難所のマンホールトイレの整備、推進について

問 災害時における避難所等において日常使用している水洗トイレに近い環境を、迅速に確保できるマンホールトイレの整備推進を平常時から進める事が大切である。国土交通省が創設する『マンホールトイレ整備の財政支援』の交付金を活用してマンホールトイレの整備推進をこの機会に進めて頂きたいが?



内野の
悦子

準要保護における新入学児童・生徒学用品費の入学前支給について

問 保護者の申請受付を2月中旬に3月初旬からの支給が考えられる。
市長 検討を重ねてきた。確認後今年度から支給する方向で進めたい。
問 ふれあいごみ収集について
答 ふれあい収集などを行っている近隣市町村の取り組みを伺う。
答 一般ごみを指定場所に出すのが困難な世帯に、まごころ、ふれあい収集などの名称で、条件を設け自宅の玄関まで伺うサービスで、市にとって収集時に安否確認をするなど様々な取り組みをされている。
内野 今後、「ゴミ出しが困難な方への対策の一つとして予算措置をして頂き制度の構築をお願いしたい。
問 移動式赤ちゃんの駅について
答 移動式赤ちゃんの駅とは、イベントなどで乳幼児の授乳、おむつ替えを、組み立てのテント内で行えるものである。導入と貸し出し制度を

市長 検討して頂きたい。

公用車のドライブレコーダー設置について

問 公用車の台数とドライブレコーダー設置状況について伺う。

答 保有台数145台でドライブレコーダー設置車両は現在一台もない。

問 ここ3年間の事故件数は?

答 平成27年で13件、28年で12件、29年で12件です。

問 ドライブレコーダーは事故発生状況の把握は勿論だが、ドライバーの安全教育や運行管理などができる。また市内を走ることで動く防犯カメラとしての役割も備えている。今後のお考えは?

答 計画的に全ての公用車に順次、設置してまいりたい。

食品ロスについて

内野 食品ロスとは本来食べられるにもかかわらず破棄される食品を言う。日本人1人当たりの食品ロスは、毎日お茶碗約1杯分のご飯の量を捨てている。本市においても、食品ロス削減に全力で取り組むべきだ。



問 ドライバー「一ダ一は事故発生状況の把握は勿論だが、ドライバーの安全教育や運行管理などがである。また市内を走ることで動く防犯力メラとしての役割も備えている。今後のお考えは？」

答 計画的に全ての公用車に順次、設置してまいりたい。

移動式赤ちゃんの駅について

近隣市町村の取り組みを伺つ。

答 一般ごみを指定場所に出すのが困難な世帯に、まごころ、ふれあい収集などの名称で、条件を設け自家の玄関まで伺うサービスで、市にとって収集時に安否確認をするなど様々な取り組みをされてる。

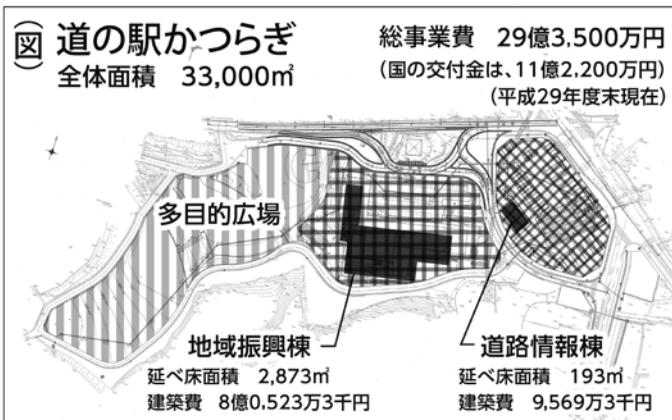
内野 今後、「出し」が困難な方への対策の一つとして予算措置をして頂き制度の構築をお願いしたい。

問 移動式赤ちゃんの駅について

にもかかわらず破棄される食品を言
う。日本人1人当たりの食品ロスは、
毎日お茶碗約1杯分のご飯の量を捨
てている。本市においても、食品ロ
ス削減に全力で取り組むべきだ。

一般質問

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。



道の駅の市民日線での活用について

問 ふたかみパーク當麻（以下「當麻」と）と道の駅かつらぎ（以下「かつらぎ」）の設置目的の違いは？
答 「當麻」は農畜産物加工処理施設が基本で、「かつらぎ」は農商工業の連携、地域活力などが目的だ。

問 「かつらぎ」新設の費用は？
答 左の図にまとめたとおり



吉村
はじめ

答 平成29年度の実績は？
【左の表にまとめたとおり】

(表) (株)道の駅葛城の実績(平成29年度決算)

売上	約8億9,500万円
粗利益(売上総利益)	約2億3,700万円
営業利益	約3,600万円
法人税、住民税、事業税	約152万円
市民の雇用と賃金	40名。約6,100万円
市内農産物出荷者	250名。約1億1,000万円
地産率	47%。さらなるアップを目指す



谷原
一安

道の駅かつらぎ建設事業の国庫補助金返還問題について

問 国土交通省道路局に係わる6,457万円の補助金をなぜ返還しなければならなくなつたのか。

答 移転補償に伴う契約については、土地開発公社との契約であつたため補助対象とならないという指摘を受けたため返還となつた。

問 市が改めて契約しなおせば、補助金を受けることができる。

答 途中の契約変更等は認められないということである。

問 住民監査請求の監査報告書に、「先に土地開発公社で先行して契約したが、国の補助対象にならないことが判明し、市で再度同形式の契約をした」とある。明らかに前市長等の認識に誤りがあった。大和高田市では、会計検査院に補助金事業の理解が不十分であったことを指摘されて

答 永久的な施設設置や収益を取ることは不可だが、ペットが遊べる一時的な広場とするならば可能だ。

問 管理委託業者によるドッグランなどの設置は可能か？

答 地域の農産物を安心して購入でき、食育できるのが一番の利益だ。

問 市民が常に市政のことを知り、意見を言える場が必要だと考えるが。現在、大字毎に要望を取りまとめているが、直接市民の声を聞く場や公共施設見学会も検討する。

あらたな市政モニター制度の設置について

問 市民が常に市政のことを知り、意見を言える場が必要だと考えるが。現在、大字毎に要望を取りまとめているが、直接市民の声を聞く場や公共施設見学会も検討する。

お詫びする。過失責任については、専門家の意見をいただいて判断する。

県域水道一体化計画について

問 近隣市と比べて葛城市的水道料金はどのようになつてているか。

答 家庭用水道1ヶ月20トン使用した場合の料金として、葛城市が2,260円、大和高田市が4,471円、御所市が4,536円である。

問 県営水道の受水量を抑えて自己水を活用していることなどによる。

答 県営水道100%使用を市町村一体化計画で葛城市的水道料金はどうなるか。

答 葛城市的水道料金の値上げは避けられないと認識している。

問 県域水道一体化計画に葛城市はどのような方針をもつて臨むのか。

答 県営水道一体化の協議会に入つて情報を得ながら、どのような水道事業の形態が市民にとつて有利かを最大の判断基準にしたい。

会計年度任用職員制度について

答 当時の葛城市行政に不適切な事務処理等があつたことは事実であり、国庫補助金を返還したことににつき、その損失を市長等が弁償している。このことを市長はどう考えるか。

谷原 葛城市的職員の約半数が非常勤職員となつていて、安定した質の高い住民サービス提供のために常勤職員の比率を高めるべきではないか。

ここが聞きたい



奥本 佳史
おくもと よしふみ

本市のICT教育の進め方について

問 日本はICT（情報通信技術）先進国と思っている方も多いが、ICT機器普及率や教育現場での活用については世界最底辺に位置しており、国内整備率でも奈良県は41位である。平成32年度のプログラミング教育必須化に向けて各自治体が先を争って環境整備を行っているが、市内各校の整備状況は？

答 平成21年度に国庫補助で各校にPC（パソコン）ルームを整備し、平成28年度に7年リース契約でシステムの更新を行った。

問 PCの法定耐用年数は4年、適正リース期間は2年とされている。性能が陳腐化しやすく、セキュリティ面の対応が求められるICT機器のリースが7年である理由は？

答 市全体の規定に沿つたリース契約だが、子どもたちがなるべく最新の環境で学習できるよう、次回更新に向けて調査研究を行いたい。

緊急時の防災行政無線の活用について

問 夜間の大規模停電等の緊急時、防災行政無線は活用できないのか？

答 停電対応は事業者の責任だが、市の対応が後手になつたのは事実。マニュアルを作成して周知したい。

入った結果、葛城市の子どもたちは高校進学後の授業で大きなハンデを負っている。更にPCルームのネットワークシステムも安価な製品に置き換わった結果、授業に支障が出ていることを把握しているか？

答 前回更新時、限られた財源のもと最大の効果を挙げられるよう取り組んだが、ご指摘の問題があることは把握しており情報推進課と連携しながら早期に改善を図つていきたい。

問 その後のプログラミング教育導入に向けた取り組み状況は？

答 教育長 現場の先生方から意見を出していただいているところである。ジョンについて市長のお考えを問う。

市長 道具としてのICT機器の整備は継続的に行うが、いろんなものに対応できる人間力をつけることが大切だと考える。社会状況の変化も分析する必要があるので、隨時議論を深めて行きたい。



岡本 吉司
おかもと よしじ

市政検討委員会での確認について

問 昨年の6月議会で吉村優子議員から一般質問された①地方公務員法に規定する政治的行為について②前市長隨行職員の出張について③前市長の公用車の使用について、多くの市民の方から調査結果が報告されたのかと問い合わせされております。

答 当時の本田企画部長から再度市政検討委員会で確認作業をとりたいとのご答弁をいただきましたが、その後1年が経過しておりますので、確認された結果についてお聞きします。

問 現時点で市政検討委員会での確認作業はしていない状況です。

答 岡本 確認されていないことですが、職員の政治的行為については、昨年の本田部長の答弁では顧問弁護士に相談し懲罰審査委員会にに対する諮問を受けて、審査、答申を行つた。ただ違つた内容のものが出でてきた場合は、もちろん違つた対応をとることもありうるというものでした。その6月議会終了後に本田部長に弁護士に対して本当のことを伝えた上で相談したか確認したところ一部はつ

きりと伝えなかつたかもしぬないと話がありました。また出張や公用車の使用について公用であつたのか私用であつたのかについては、記録が残つている自動車使用簿や隨行者の出張命令書また復命書等の記録を確認していただきたいと思います。

加守地域の多面的機能支払交付金について

問 事業実績の報告について担当課の認識についてお尋ねします。

答 地域協議会の事業実績報告といたしましては、活動記録、金銭出納簿、写真、領収書等の写しが必要となります。が、領収書の不備なものや印紙が貼られていないものがあります。

問 協議会の代表に議員が関与していることには問題はないんでしょうか。

答 政治倫理基準として市から活動及び運営に関する補助又は助成を受けている各団体の長に就任しない事となつており政治倫理条例に該当すると思われます。また交付金であるので補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、その他の法令に照らし合わせるなど問題があると思われますが、関係機関等に確認するなど、より具体的な検証が必要であると考えております。

ここが聞きたい 一般質問



すぎもと
訓規

公園整備について

杉本訓規

問 プラスティック遊具ハイブリット遊具などを生かした魅力ある公園つくりについて。

市長 補助金を利用して市民の皆様がお使いになるのを前提に趣旨にあつた公園を考察していきたい。

市長 補助金を利用して市民の皆様がお使いになるのを前提に趣旨にあつた公園を考察していきたい。

市長 補助金を利用して市民の皆様がお使いになるのを前提に趣旨にあつた公園を考察していきたい。

市長 補助金を利用して市民の皆様がお使いになるのを前提に趣旨にあつた公園を考察していきたい。

児童虐待児放棄対策について

杉本

問 インターネット等で検索した際に上位にくるような魅力ある公園をつくるつて頂きたい。

市長 杉本 インターネット等で検索した際に上位にくるような魅力ある公園をつくるつて頂きたい。

ポートセンターで管理し児童相談所同士で情報のやりとりを行っている。また場合の対応について。

問 市民の方々から虐待の通報があ

答 緊急受理会議を開催し緊急度を判断する。緊急性が高い場合は児童相談所に通告相談する。

問 特に緊急性が高い通報があれば

答 対応はどのようにしているのか。

答 警察・児童相談所へ通告し迅速に対応している。

問 葛城市では警察・児童相談所と

答 は密に連携がとれているのか。

答 警察・児童相談所とも密に連携し悲惨な事件を未然に防ぐため情報の共有をしている。

問 子どもサポートセンターでの問

題点・改善すべき点今後の課題は。

答 保育所、幼稚園に未就園の児童は11名おられ住居実態の把握が出来ない児童はおられない。

問 未就園児童にはどのような対応をしているのか。

答 保育所、幼稚園に未就園の児童は11名おられ住居実態の把握が出来ない児童はおられない。

問 未就園児童にはどのような対応をしているのか。

答 保育所、幼稚園に未就園の児童は11名おられ住居実態の把握が出来ない児童はおられない。

問 未就園児童にはどのような対応をしているのか。

答 保育所、幼稚園に未就園の児童は11名おられ住居実態の把握が出来ない児童はおられない。



ふじいもと
浩

学校給食の在り方と改革について

藤井本浩

問 昨年の9月議会から学校給食の問題点を提起してきた。これからは給食改革に取り組む必要がある。

答 給食の改革により不登校、いじめ等の解消につながるのではないか。

問 葛城市的不登校の状況は。

答 平成25年度に市内中学では40人であったが、毎年微減している。年

度によってバラツキがあるが、全国

や奈良県と大差ない状況。

問 給食の食べ残しの状況は。

答 調理残さも含み29年度は一日平

均約133kgであるがご飯は業者直

接回収のため含まれていない。

答 食べ残しを正確に計つてい

ない。今後、改めていただきたい。

答 正確に把握できる形をとる。

問 材料費は国や県、また病院や刑務所と比較してどうか。

答 給食原価は標準的と考えている。

問 先の3月議会の私の一般質問で

教育長は「教育のまち葛城市と胸を張っていい」と答弁された。給食についても胸を張れるのか。

摘があるよう美味しく楽しい給食につなげていきたい。

問 災害時の対応について給食セン

ターでおかずは出来るが、炊飯が市内に出来ないのは問題ではないか。

市長 災害の程度によるが活断層地震を想定するとライフラインに影響がある。一定の距離が離れたところがベターという気がする。



すぎもと
訓規

新元号のスタートについて

杉本訓規

問 新しい元号になることで何か施

策を考えているのか。

市長 行政として何をすべきなのか



すぎもと
訓規

公園整備について

杉本訓規

問 プラスティック遊具ハイブリッ

ト遊具などを生かした魅力ある公園つくりについて。

市長 補助金を利用して市民の皆様

がお使いになるのを前提に趣旨にあつた公園を考察していきたい。

市長 補助金を利用して市民の皆様

6月定例会各委員会報告

6月定例会

総務建設常任委員会 報告

6月22日 開催

付託された8議案と3月定例会から継続審査となつておりました2議案及び本委員会所管の調査案件について左記の通り審査しました。



市道北道穂 8号線▶



◀市道南花内 4号線

議第35号 「葛城市防災行政無線施設条例の一部を改正する」とについて

若干の質疑あり 討論なし

議第36号 「葛城市税条例の一部を改正する」とについて

若干の質疑あり 討論なし

議第37号 「訴えの提起について (平成29年10月30日付け葛監第5号の勧告1関係)」

若干の質疑あり 討論なし

議第38号 「訴えの提起について (平成29年10月30日付け葛監第5号の勧告2関係)」

3月定例会で議案提出した議第15号、及び議第16号の民事訴訟に係る着手金としての弁護士費用85万円と、その他、議第42号として今定例会で追加提出した社会福祉法人絃の郷がおこした葛城市に対する不当利得返還債務が存在しないことを確認する訴えに対する反訴にかかる訴訟費用など新たに弁護士費用として115万円を計上している。

議第39号 「葛城市ラブホテル、パチンコ店及びゲームセンターの建築の規制に関する条例の一部を改正することについて」

若干の質疑あり 討論なし

議第40号 「市道の認定について」「市道の変更について」
2議案を一括議題、一括質疑。
若干の質疑あり 討論なし

問 改正内容の第2条部分について
は、今国会において、生産性向上特別措置法が急速成立、施行されたことに伴い市行政がいち早く対応をし、必要な改正を行うことになつたが、もし今回、条例を改正しなかつた場合、特別措置法を適用できない

答 そういう事態になつたのではないか。

中、条例改正に必要な準備を大急ぎでやらないと間に合わないという状況であった。スピード感が求められる民間企業に対し、行政も出来る限り応えていきたいという思いのものと、今定例会において議案上程することとなつた。

意見 素早い対応に感謝する。今後も国の動向などを注視し、様々な情報の収集に努めて、行政として必要な対応をされるよう要望する。

討論なし

議第41号 「訴えの提起について (平成29年10月30日付け葛監第5号の勧告3関係)」

規制に関する条例の一部を改正する

いて」(分割付託分)

議第42号 「反訴の提起について」
4議案を一括議題、一括質疑。

総務管理費の法律相談業務等委託料200万円の内容について。

議第43号 「消防費の消防団員退職報奨金53万7千円の内容と現在の消防団員数の状況について」

問 消防費の消防団員退職報奨金53万7千円の内容と現在の消防団員数の状況について。

答 今回の補正については、当初予算要求後に2名の団員が退団することが判明したため計上している。当初予算で3名の退団者を計上しておらず合計5名の退団者があつたが、今年度9名の団員が新たに入団された

ともに計上している。

名の委員は賛否に加わらず全会一致で原案のとおり可決すべきものと決議。団員116名、女性消防団員12名で団員総数128名となつていて。

討論なし

議第44号 「平成30年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決について」

各委員会報告

所管事項の調査



▲尺土駅前の現在の様子



▲尺土駅舎より東側

報告 現在、JRの架道橋仮設工事等が進められている。従来のボックスカルバート北側部分の撤去が行われ、並行して工事の支障となる地下に埋設されている吉野川分水管、ガス管、水道管、下水管の仮設の移設工事が行われており、来年度から本体構造物の施工を目指して進められている。市の事業としては、昨年度に国道24号線から東側JRまでの用地買収が終わったので、今後、国道から東側の交差点までの拡幅工

報告 昨年度末に完了予定であった駅舎より東側部分、東の川までの道路の拡幅工事については、発注後に使用する二次製品が受注生産のため、納期に期間を要することとなり工期内に竣工ができないことが判明し、竣工期日までに完了できる範囲の工事を実施した。今年度の工事については昨年度予算を繰越し、引き続き、歩道・車道及び水路の整備を

問 昨年度の工事の際、短期間ではあるが車両を通行止めにさせていた。今年度、工事する場合も同様に車両を最優先に配慮するが、駅利用者の利便性も考慮し、車両の通行を確保しながら工事を実施する予定をしている。

「国鉄・坊城線整備事業に関する事項について」



▲JRの架道橋仮設工事現場

報告 現在、JRの架道橋仮設工事等が進められている。従来のボックスカルバート北側部分の撤去が行われ、並行して工事の支障となる地下に埋設されている吉野川分水管、ガス管、水道管、下水管の仮設の移設工事が行われており、来年度から本体構造物の施工を目指して進められている。市の事業としては、昨年度に国道24号線から東側JRまでの用地買収が終わったので、今後、国道から東側の交差点までの拡幅工

問 架道橋より東側の用地買収については、若干作業を進めている部分はあるが、区画整理を実施した少し東側の場所で交渉が難航しており、それより東側については用地交渉ができていない現状であるが、逐次、状況を判断しながら交渉を進めていきたい。



▲JR架道橋より西側

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

施工する予定で、今月末に入札し9月末の竣工見込みである。その後、照明灯の工事を発注し、完了したい等については、現在も鋭意交渉を続いている。

6月定期会

「行財政改革に関する事項について」

報告 「機動的組織実現に向けた全 工業美勞文書」一九二五年三月

報告 平成29年度の運行日数は357日で、1日当たりの利用者数は、環状線ルートとミニバスルートの合計で132・34人となっており、平成28年度の1日当たりの利用者数133・29人と比較すると、若干減少している。

議第38号「葛城市重度心身障害老人等医療費助成条例の一部を改正する」とについて

質疑、討論なし



▲新庄北学童保育所

「公共交通の運行について」

「美和」との作業時間の折り合っていない、「新規事業や今後の重点施策に時間をかけられない」、「2府舎体制による業務負荷が高く、行政サービスの低下を招いている」の4点を問題点とし、府内にワーキンググループを立てて取組を進めたい」と考えている。

庁舎執務空間の活用等に課題があるとの認識があり、平成29年度に全局的な分析を実施した結果、「事務分掌規則に紐付かない業務が多い」、

報告 「機動的組織実現に向けた全序型業務改革」として、平成22年度の機構改革以降、組織機能の全体的な見直しが実施されていない中で、組織全体の新規事業への対応力、部局間の業務量の配分、人材配置、

付託された3議案及び本委員会所管の調査案件について左記の通り審査しました。

議第37号 「葛城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」

若干の質疑あり 討論なし

「ハセハセ」

第三章 事業の設備及び運営に関する基準

問 教育費寄付金500万円はどのような目的で、どこから寄付されたのか。また、その使い道は。

「 \bar{N} 」の減量化に関する諸事項について

「新校舎食にに関する諸事項について」 報生印すべき事項なし

育基金費に積み立てをし、複数年にわたり普段購入できない大型絵本や大活字本、視聴覚資料等の書籍を購入し、市民の生涯学習の充実に役立ったといえている。

問 以前の給食の取引業者と契約解除するにあたり、取引業者より契約解除に対する不服の訴えがあり、現在、裁判に至っているが、その経緯と裁判の進捗状況は。

討論

▲當麻図書館
おり4回目の原告側の主張に対し
て、7月に第5回目の公判で反論を
する予定である。市としては、業者
に対して最大限丁寧な手続きで対応
してきた、その旨を主張していく。

厚生文教常任委員會 報告

議第40号 「平成30年度葛城市一般

所管事項の調査

6月定例会各委員会報告



▲當麻給食センター跡地

報告 平成31年度から磐城学童保育所を開所できるよう工事を進めており、給食センターの解体工事は終了し、今後は造成工事、建築工事に着手する。建物は鉄骨造りの2階建てで、1階は、保育室、男子トイレ・女子トイレ・多目的トイレ・倉庫・給湯室・玄関があり、2階についても1階と同様の設備を設けることにより、加え、事務室と静養室を設置する。

「磐城小学校附属幼稚園周辺一帯整備について」

駐車場については身体障害者用も含めて33台停められるよう検討している。また、磐城幼稚園の改築事業に



▲磐城幼稚園

については、6月に補助金申請を行い、本事業の基本となる平屋建て、保育室不足の解消、職員室からすべての保育室を見渡せること、外廊下とすること、リズム室の面積不足の解消の5事項についてを中心に現場の意見等を検討しながら本年11月には基本実施設計を終了し、平成31年度より改築工事を進める。

第1回道の駅かつらぎに関する調査特別委員会報告

6月26日 開催

道の駅かつらぎ建設に関する不適正な事務処理の問題について、再発防止するため、その真相を究明し、市民の皆様にご報告をしなければならないという思いのもと、調査を進めてまいります。

民に公開された委員会での調査を要望する。」「道の駅かつらぎ建設にかかる総事業費の財源内訳や、事業の全体像がわかる資料を求める。」「これまでの協議会での調査で不適正な事務処理の概要はわかつてきただが、指揮命令権など不明な」とも多く今後も調査は必要である。」

※紙面の都合上、質疑の一部のみの紹介となっています。質疑の全容については市ホームページの「葛城市議会」会議録をご覧ください。

会議録が掲載されるまでの間、本会議や委員会の様子をインター ネット動画で配信しています。議会の動画は市ホームページの「葛城市議会」議会中継でご覧になります。

報告 事務処理の概要はわかつてきたが、指揮命令権など不明な」ととも多く、今後も調査は必要である。」道の駅かつらぎ建設事業の指

報告 道の駅かつらぎ建設事業の指揮系統にあつた3名を参考人として説明を求めるべきとの意見があり、参考人として出席する意思があるかについて、事前に確認した結果、いずれの者も現時点では委員会に出席するとの確認はできていません。

説明を求めるべきとの意見があり、参考人として出席する意思があるかについて、事前に確認した結果、いずれの者も現時点では委員会に出席するとの確認はできていません。

意見 「参考人として出席されないのなり、」の特別委員会に100名の調査権を付与するべき。」「当時の土地開発公社の理事長や事業に関係した民間企業の方などの意見が聞けるのであれば、できる限りのから直相究明のため調査するべきである。」

（※ 本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができます。議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

詳しく述べては議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページの「市議会」をご覧ください。

行政視察研修報告

総務建設常任委員会

総務建設常任委員会では、7月11日から2日間の日程で、愛知県内と三重県内の自治体へ視察研修を行いました。

1日目は、大規模災害（地震）時の対策について、愛知県清須市で研修を受けました。6月の大阪北部地震では清須市、葛城市ともに揺れを観測しました。来る災害には十分な備えが必要との思いで臨みました。

清須市は三つの河川が通う豊かな水辺環境に恵まれている反面、大災害の危険性があるとのこと。近年も浸水被害があり、市民の防災・減災意識は高いとのことでした。

清須市では、地震や水害など災害の種類別に市民の平素の備えや有事の行動についてホームページなどでわかりやすく周知されています。また、防災訓練についても市職員、消防団、消防署、市民参加の訓練のほか、警察、自衛隊、中学生、電力会社などの参加による総合防災訓練を毎年1回開催し、防災・減災力の向上に努めておられます。

しかし、平成の合併市である清須市は、災害経験のある職員と災害経験のない職員との訓練への受け止め方が違うため、意識統一が困難とのこと。住民についても同様とのことでした。一例として、伊勢湾台風による水害を経験している地域とそぞへの参加者の数に差があるそうです。

担当職員が強調されていたのは、「避難」とは避難所に逃げることではなく、まず自らの安全を確保する行動であるとのことでした。

また、災害発生時には、行政による【公助】には限界があり、住民自らが的確な避難行動をとる【自助】、地域で助け合って、救助活動や避難誘導、避難所運営を行う【共助】が重要と学びました。



▲愛知県清須市役所

2日目は、午前中に名古屋市港防災センターにて施設見学を行い、地震や台風などの大規模災害の疑似体験をしました。

同センターでは、今後想定される大規模災害や過去の伊勢湾台風などの被害についての啓発活動を行つています。同センターの視察によつて災害の経験や教訓を学ぶとともに、今後の葛城市における災害対策の参考とすることができます。



▲名古屋市港防災センター

午後には、三重県名張市にて空き家対策の研修を受けました。

名張市は、昭和38年から住宅開発が始まり、平成12年には人口8万5千人を超ましたが、その後

は減少傾向にあるとのこと（平成30年現在約7万9千人）。

空き家の状況は増加傾向にあり、平成10年の総住宅数に占める空き家等の割合（空家等率）が8・8%であったのに対し、平成25年においては12・5%に上昇しています。今後

の少子高齢化により空家等率が急激に高まることが想定されていて、その対策として、平成24年に空き家対策としての最初の条例を制定されました。さらに平成26年には、不動産事業者等の民間団体が設立され、行政と民間との協力もスタートしました。平成27年に、市・地域・事業者の3者連携による空き家対策推進協議会を設置され、平成28年には、市の空き家等対策計画を策定するとともに、対応する市の窓口を一元化し、物件情報を登録できる空き家バンクを開設するなどの対策を行つておられます。

同市での実効ある取り組みに感心しつつ学びました。

今回の視察研修では、担当職員の皆さんの「行政マン」としての熱い思いが印象的でした。今後の葛城市政に視察研修の成果を生かせるよう、議論を深めてまいる所存です。

行政視察研修報告

厚生文教常任委員会

◇小浜市の教育の取組み

小浜市は古来、朝廷に御贊（みにえ）天皇の御食料）を納めた「御食国（みけつぐに）」と呼ばれ、豊かな海産物の採れる地です。今回、小浜市が平成13年度より取り組まれて、行政・市民・事業者協働の「食のまちづくり」について学校給食の視点から学んで来ました。

【学校給食への展開状況】

子どもたちが、若狭の食文化を学び、地場産給食を通じて、ふるさとへの愛着と誇りを持つこと、食と農、食と健康、食と環境面から食の重要性を学び、食のまちづくりに寄与することを目的として、次の6項目について取り組まれています。

①各学校で特色ある食育の充実
校区の状況に応じた食に関する体験活動や学校間交流で食育を推進。

②校区内型地場産給食の充実
自校調理方式の下、校区内生産者と連携した食材調達やゲストティー（チャーチとして招き交流を深める。

③食事作りと家庭への啓発
給食委員会や生徒会が中心となり、月1回の食事作りコンテストを実施。

④教育チャレンジの開催



▲福井県小浜市役所

「おさかなペロリコンテスト」等、食への興味や関心を醸成する。

⑤料理教室の実施

「若狭食文化館」でのジュニアキッチンの開催、食事マナー指導等を通じ、望ましい食習慣を身につける。

⑥教育推進校との連携

毎年1校を教育推進校とし、教育アドバイザーと共に課題に取組む。

【取り組みの成果と今後の課題】

生産者は、やり甲斐や生き甲斐を感じることで、より安全・安心な食材提供に努め、子どもたちは、生産者との直接交流により、地域への愛着・食への感謝の気持ちが生まれ、学校においては、地域理解の深まりと地域の活性化に繋がっています。今後、生産者の高齢化や後継者育成が課題とされています。

【葛城市と比較して】

学校独自で地元食材を仕入れることで、地産率50%以上を確保し、かつ食べ残しが少ないことに驚きの声があります。広報紙での食育特集など、学校・生産者・家庭の取り組みを行政が後押しする体制は非常に参考になりました。

◇オレンジキッズケアラボ

福井市で在宅医療を背景に、医療ケアの必要な子どもたちと家族を支える活動を行っているのが、オレンジキッズケアラボさんです。前例が無いところから苦難の連続を乗り越えた事業は現在、日本でも先進的な成功事例となっています。

【それは一人のために始まつた】

ケアラボ院長の紅谷先生は、担当していた在宅医療を必要とする重度障がい児が、支援学校卒業後には受け入れ先も無く、家族と離れ離れで

病院に入つて暮らすか、家で引きこもりのように暮らすか選択肢がないという現実を知り、「この子のために週3回通える場所を作ろう」とスタッフ間でできることから始めたのがラボ開設に繋がっています。

ラボという名称も、それまでそのような受入れ施設が存在せず、医療や福祉の制度にも該当しないことを研究するという意味が込められています。

【葛城市の方向性】

この事業は、自治体よりも広域でかつ、医療機関との連携が不可欠であることから、葛城市への応用は難しいが、「我々はこの子のために何ができるのか?」という思考は見習うべきとの意見がありました。



▲オレンジキッズケアラボ

更に学校との連携も強化し、医療と保育、教育との協働を図ることで、子どもの成長とパワーアップにも繋げています。

ケアラボが目指すのは、医療モデルから生活モデルで、病院から出られない子が家に帰れた（在宅医療の実現）→家族も含めた成長（医療に全ての子を地域で育てて いる社会へ）。という点です。

【ケアラボの水平展開】

現在、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、生活介護、相談支援事業などの他、民家でのケアラボ運営「軽井沢キッズケアラボ」等、活動の場が広がっています。

保育、教育との協働を図ることで、子どもの成長とパワーアップにも繋げています。

ケアラボが目指すのは、医療モデルから生活モデルで、病院から出られない子が家に帰れた（在宅医療の実現）→家族も含めた成長（医療に全ての子を地域で育てて いる社会へ）。という点です。

特別委員会報告

第5回旧町時代における未処理金調査特別委員会報告

7月6日 開催

未処理金を市が預かる前の金融機関の出入金履歴より平成20年12月に他店券により入金されていることが判明したため金融機関に対し、その内容が分かる記録の提出を求める議決を行った。また、証人尋問の証言に基づき、南藤井コミュニティセンター建設に関する記録を南藤井区に對して提出を求める議決を行った。

第6回旧町時代における未処理金調査特別委員会報告

7月17日 開催

未処理金に関する事項を調査するため平成26年度から平成27年度に実施された新町農道整備に関する書類について、関係者に対して記録の提出を求める議決を行った。

第7回旧町時代における未処理金調査特別委員会報告

7月30日 開催

8月23日及び24日の委員会において関係者9人の証人喚問を行い、証人に証言を求める事項について議決を行った。

全国各地より行政視察に來訪

このたび、本市が実施している取り組みとして、「道の駅かつらぎ」

について、徳島県阿南市議会、滋賀県湖南市議会、神奈川県茅ヶ崎市議会より行政視察に来られました。また、「クリーンセンター」について

兵庫県市川町議会、「特定健診受診率向上に向けた取り組み」について静岡県函南町議会、「議場等映像配信システム」については奈良県五條市議会及び田原本町議会が行政視察に来られました。今後、本市の事業や取り組みが、各自治体の参考となり役立てていただければ幸いに思います。



静岡県函南町（特定健診受診率向上）



徳島県阿南市（道の駅かつらぎ）



奈良県田原本町（議場等映像配信システム）



兵庫県市川町（クリーンセンター）

議会トピックス

全国市議会議長会表彰

このたび、全国市議会議長会より永年にわたり行政発展に寄与された功績から正副議長4年以上表彰として西井議員が表彰され6月議会冒頭に執り行われた伝達式において吉村議長より表彰状が手渡されました。



これからも健康に留意され市政発展のためにご尽力賜りますよう願うものであります。おめでとうございました。

このたびの研修会では、奈良県人権教育推進協議会会長の大寺和男先生から「今日的な『人権課題』を考える」を演題に学びました。



議員人権研修会を開催

「落差別解消推進法」が平成28年から施行されました。この背景には、インターネットの普及があります。とくに部落差別が匿名化、悪質化しており、これまでの長年の取り組みを無にするものです。

他に近年認知してきた人権課題としては、性的な少数者の頭文字を並べたLGBTという言葉があります。性の多様化を認め、お互いを尊重し合うため、正しい理解が必要です。また子どもの貧困も今日的な課題です。平成26年から「子どもの貧困対策法」が施行されました。しかし、貧困の原因を自己責任に帰する考え方も根深くあります。

「差別意識（偏見）」は誰もが持つてしまいますが、それが「人権感覚」を養うこと

が大切です。そのた

めにも、研修などで学び続けるこ

とが大切だと痛感しました。

6月定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

6月定例会では賛否の分かれた案件はなく、すべての議案が全会一致で可決承認されました。

議会の動画配信

生中継や録画中継は、市議会ホームページの「議会中継」でご覧になれます。

葛城市議会

検索

ぜひ、アクセスしてみて下さい。

生中継



www.city.katsuragi.nara.jp



www.katsuragi-city.stream.ifit.co.jp/

市民体育祭（9月16日開催予定）にて葛城市議会による『平成30年7月豪雨災害義援金』の募金活動を実施します！ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

行政が防災や救援活動に取り組むことは当然であるが、困難な状況にある人にとつて、思わず人々から受けた支援は、たとえ小さくとも、大きな励ましになる。議員活動の初心を思いかえす夏である。

議会だより編集委員会

委員長 増田 順弘
副委員長 吉村
委員 杉本
副委員長 吉村
委員 梨本
委員 松林
委員 奥本
委員 谷原
委員 川村
委員 一安
委員 優子
委員 謙司

編集後記

日本列島をおおう異常気象によって発生した豪雨災害。酷暑のもとで全力の復旧作業が続けられている。

砂ぼこりが舞う中で土砂をかきだすボランティアのなかに、熊本地震で被災した人がいることを伝えるニュースがあつた。ボランティアに助けられた感謝の思いが、救援作業参加の強い動機となつたという。

「情けは人のためならず」ということわざがある。人にかけた親切な情けは世の中を回りまわつて自分を助けることになる、という意味だ。

「情けは人のためならず」ということわざがある。人にかけた親切な情けは世の中を回りまわつて自分を助けることになる、という意味だ。

◇次号の議会だより（12月1日発行予定）は、9月定例会の概要などをお知らせします。